

原町生涯学習センタートレーニングルーム利用ガイドライン

—新型コロナウイルス感染症対策—

生涯学習課

1 趣 旨

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、利用者及び施設管理者の安心・安全を確保するため、感染対策を図りながら、原町生涯学習センタートレーニングルームの利用について、基本的な考え方を示すものです。

なお、今後の動向に変化があった場合には、本ガイドラインの見直しを図ります。

2 期 間

令和5年5月8日～

3 基本的な感染対策

(1)一人ひとりの基本的感染対策

- ① 人との距離は、適切な距離を保つ
- ② 大声での会話を控え、会話をする際は正面を避ける
- ③ 手洗い及び手指消毒を行う

(2)日常生活を営む上での基本対策

- ① 咳エチケットの徹底
- ② こまめに換気
- ③ 三密の回避(密集・密接・密閉)

4 トレーニングルーム利用についての取り扱い

適切な感染予防対策が講じられることを前提に、利用を許可するものとします。

(1)安全確保のために確認する事項

- ① 利用者の体調確認。なお、発熱等の風邪の症状が見られる方の利用を制限する。
- ② 別添「トレーニングルーム利用者の皆さまへ」により、施設を利用する際の遵守事項について、再確認を促す。

(2)施設利用者が遵守すべき事項

- ① 受付の際は、他の利用者と距離を確保する。
- ② トレーニングルームには、入室者を最大10名までとし、1時間ごとの入れ替え制とする。
- ③ トレーニング機器の利用前後は、備え付けの消毒剤等を使用し、機器の消毒を必ず行う。
- ④ 他の利用者との距離を確保する。
- ⑤ トレーニング機器は、原則、1台の機器を連続して使用できる時間を30分以内とする。
なお、他の利用者がいない場合は、延長使用を可とする。
- ⑥ 飲料(飲み残しを含む)等のごみは持ち帰り、適切に処分する。

5 ガイドラインの改正について

このガイドラインは、今後の動向を踏まえ、改正します。